

第2回 唐津市公共施設再編審議会

令和6年1月16日（火）

財務部 公共施設再編・資産活用課

次第

1 開会

2 議題

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 公共施設再編の進捗状況の報告 | P3 |
| (2) 前回の振り返りと今後の施設推移の見込み等について | P4～P21 |
| (3) 市民センターの方針に係る検討経緯について | P22～P29 |
| (4) プロジェクトチームについて | P30 |

3 閉会

(1) 公共施設再編の進捗状況の報告

令和4年度公共建築物削減状況の管理

令和5年3月末現在

項目	延べ床面積の増減状況(m ²)					基準面積 (m ²) F	削減状況 (削減率) (F-E)/F
	H26年度末 総床面積 A	処分予定 現在床面積 B	処分済み 累計床面積 C	更新・新設 累計床面積 D	削減率算定 の対象面積 E=A-B-C+D		
H26年度末現在	797,921	1,086			796,835	796,835	0.00%
H27年度末現在	797,921	1,086	8,412	7,022	795,445	796,835	0.17%
H28年度末現在	797,921	9,122	17,567	24,913	796,145	796,835	0.09%
H29年度末現在	797,921	2,888	25,863	26,433	795,603	796,835	0.15%
H30年度末現在	797,921	4,482	36,921	39,440	795,958	796,835	0.11%
R1年度末現在	797,921	3,594	45,720	40,312	788,919	796,835	0.99%
R2年度末現在	797,921	17,502	52,347	51,992	780,064	796,835	2.10%
R3年度末現在	797,921	14,067	71,375	62,783	775,262	796,835	2.71%
R4年度末現在	797,921	33,308	75,455	83,608	772,766	796,835	3.02%

※更新を伴わない処分（解体・譲渡）で、処分まで至っていない場合は、Bに計上し処分後にCに計上します。

※統廃合など更新を伴う処分は、新施設面積をDに計上する際に処分する旧施設面積をB又はCに計上します。

・R4年度中 処分予定面積 19,241m²
 処分済み面積 4,080m²
 更新新設面積 20,825m²

※削減率は令和3年度末より、0.31%進捗し3.02%となった。

【令和4年度の主な内容】

- ◆唐津市役所本庁舎改築
 +17,016.49m²
 △9,091.00m²
 +7,925.49m²(+87.2%)
- ◆西唐津公民館移転新築
 +1,209.03m²
 △2,146.72m²
 △937.69m²(△43.7%)
 ※旧勤労青少年ホーム含む
- ◆養護老人ホーム寿光園譲渡
 △2,147.00m²
- ◆久里放課後児童健全育成施設
 +498.96m²
- ◆市営住宅解体
 △635.11m²
- ◆名護屋中学校処分予定
 △4,685m²
- ◆旧打上中学校武道館処分予定
 △1,325m²

※床面積は公共施設等総合管理データによる。
 ※マイナス表示には、処分予定とした施設を含む。

◆開催概要

- ・令和5年7月31日開催。委員6名出席（欠席なし）
- ・第1回審議会は、正副会長を選出し、審議会の運営上の細則を定め、現在の唐津市公共施設等総合管理計画の概要説明を行った。

◆開催結果概要

(1) 正副会長の選出

会長：池添教授（福岡大学）、副会長：松尾助教（九州大学）

(2) 審議会運営細則

情報公開の方法やオンライン会議などについて取り決めた。

(3) 唐津市公共施設等総合管理計画の概要説明

【会長まとめ概要】 ※朱書きは、審議会結果を踏まえ、後日会長との打ち合わせ内容

- ・再配置計画の施設別実行プランについて、見える化した資料が必要である。
⇒短期、中期、長期程度で、どうなっていくか分かる資料を作成する。
- ・既存施設の改修についても議論していきたい。
⇒公共建築物の耐震化の状況を確認する。
⇒短期実行プラン期間中の改修費用の見込みを把握する。また、実際に要した費用とのズレを確認する。
- ・維持管理費の削減がどのようにしていくのかを含め、今後更新する施設の財政面での検証も行っていきたい。
⇒まず、耐震化の状況や改修費用の見込みを示すこと。

(2) ①耐震性の確認について

大区分	小区分	建物の方向性	施設数	床面積計 (㎡)
庁舎等	市民センター	将来的に使用廃止等	0	0
		上記以外	2	5,206
義務教育施設	教員宿舍	将来的に使用廃止等	3	696
		上記以外	5	1,144
生涯学習施設	公民館	将来的に使用廃止等	1	210
		上記以外	0	0
	集会所	将来的に使用廃止等	10	2,451
		上記以外	0	0
	図書館	将来的に使用廃止等	1	536
		上記以外	0	0
	社会教育施設	将来的に使用廃止等	1	77
		上記以外	0	0
	人権センター等	将来的に使用廃止等	0	0
		上記以外	3	3,428
	体育館・武道館	将来的に使用廃止等	1	770
		上記以外	0	0
	プール・グラウンド施設	将来的に使用廃止等	0	0
		上記以外	3	4,201

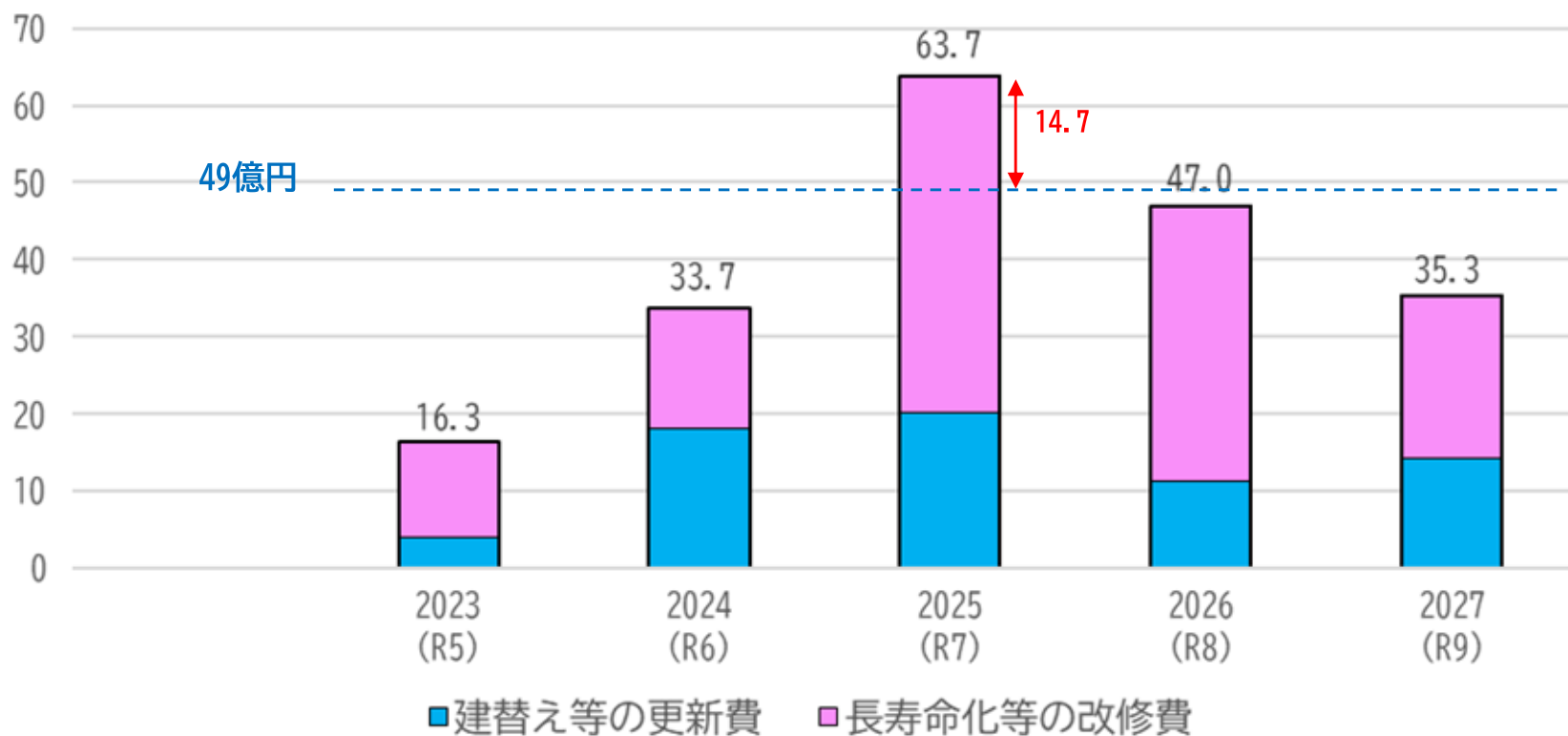
大区分	小区分	建物の方向性	施設数	床面積計 (㎡)
福祉施設	福祉温泉・入浴施設	将来的に使用廃止等	1	1,000
		上記以外	0	0
	保育所	将来的に使用廃止等	0	0
		上記以外	2	433
	児童センター	将来的に使用廃止等	2	585
		上記以外	0	0
	老人憩いの家	将来的に使用廃止等	2	737
		上記以外	0	0
	診療所	将来的に使用廃止等	0	0
		上記以外	3	754
観光・産業振興施設	観光施設	将来的に使用廃止等	1	182
		上記以外	0	0
	農林水産支援施設	将来的に使用廃止等	5	3,543
		上記以外	0	0

※「将来的に使用廃止等」は、再配置計画の実行プランにおいて、用途廃止、譲渡、機能移転、機能集約等の方針となっており、将来的に施設が使用されなくなることを想定する施設である。

- 再配置計画掲載の公共建築物について、耐震性の確認を行った。耐震性に問題がある施設数は上表のとおりである。(46施設 約25,953㎡ 床面積ベースで約5%)

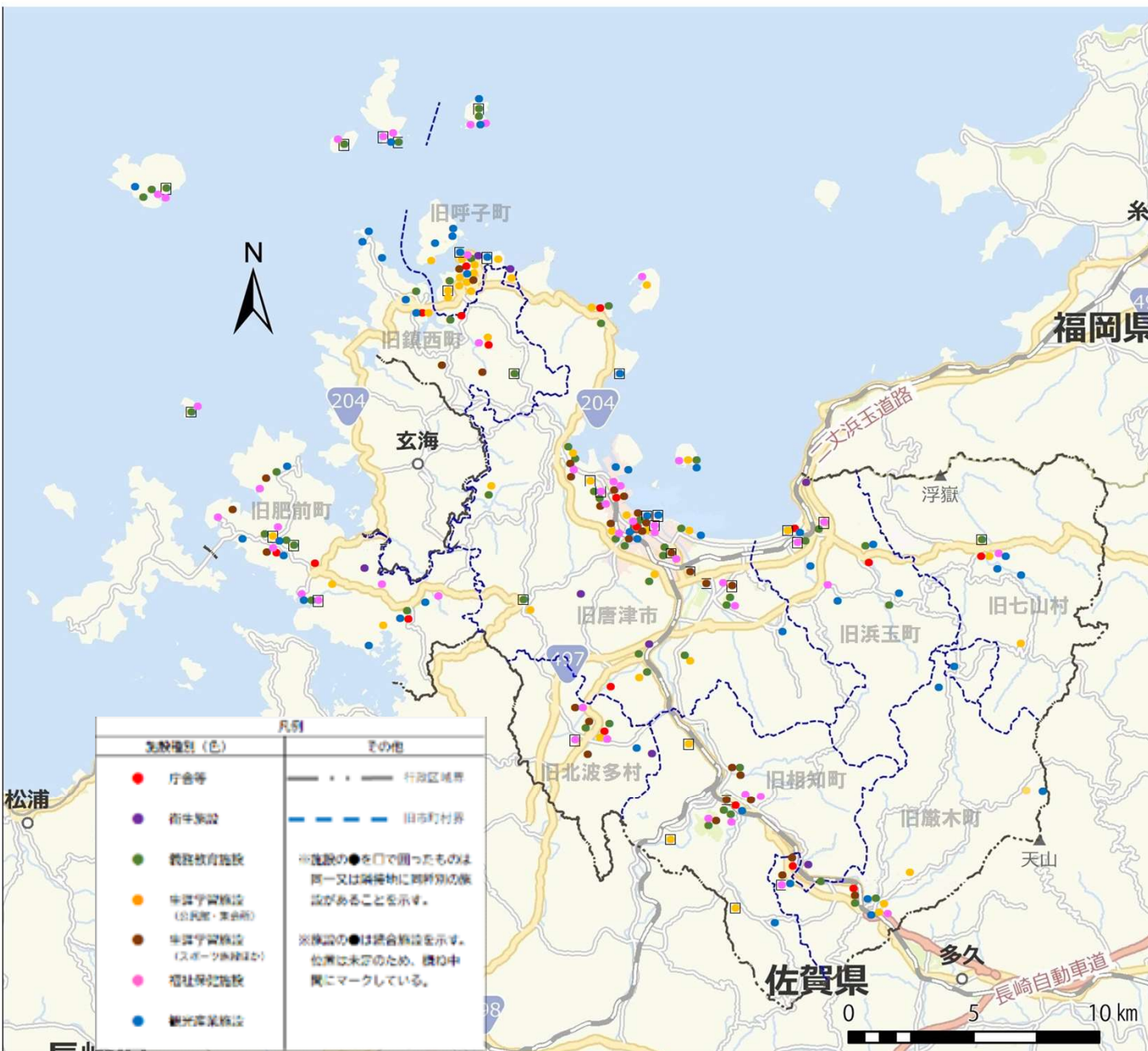
(2) ②短期実行プラン期間中の事業費見込み

(財)自治情報センターの算定方法による推計 (億円)

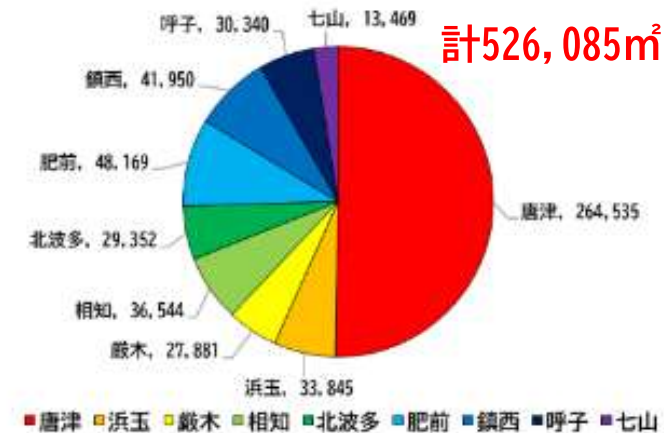


- ・ 公共施設等総合管理計画では、公共建築物に係る年間の投資可能額を約49億円/年と試算している。
- ・ 審議会では、実際に要した費用と推計値のズレも見ていく必要があり、事業費の平準化についても見ていく必要があるとの意見があった。
- ・ 内部資料や施設所管課ヒアリングをもとに、(財)自治総合センターが示す簡易的な算定方法により再配置計画記載の施設について短期実行プラン期間中の推計を行った。

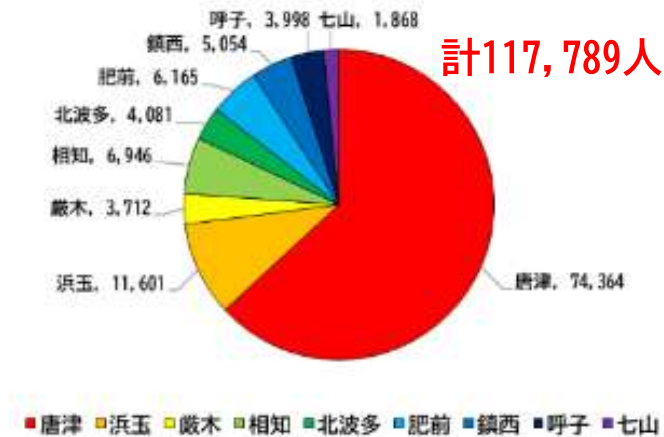
(2) ③再配置計画 施設の推移見込み (R4.3)



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R4.3月再配置計画改定時点 単位: m²)



地区別人口 (R4.3月再配置計画改定時点 単位: 人)



(2) ③再配置計画 施設の推移見込み (短期)

※減となる主な施設：出張所、温泉施設など



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R10.3月短期実行プラン期末 単位：㎡)



地区別人口推計 (R7年 短期実行プラン期間 単位：人)



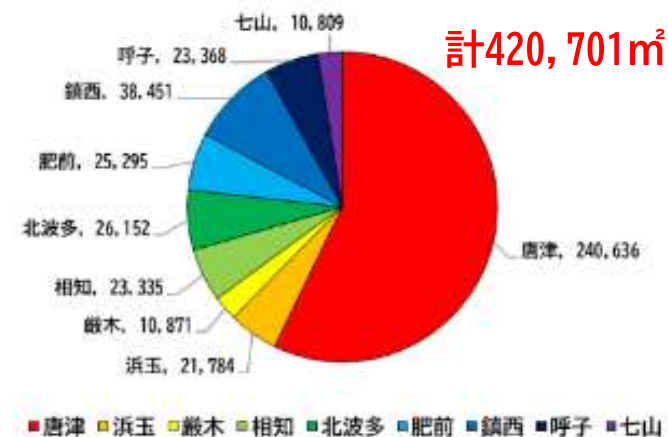
※人口推計は実行プラン期間内で最も期末に近い推計年のもの
 ※更新は床面積△33%減として推計
 ※方針未定の施設は存続するものとして作成
 ※再配置計画の方針が「協議」は当該期で、「検討」は翌期で達成するものとして作成

(2) ③再配置計画 施設の推移見込み (中期)

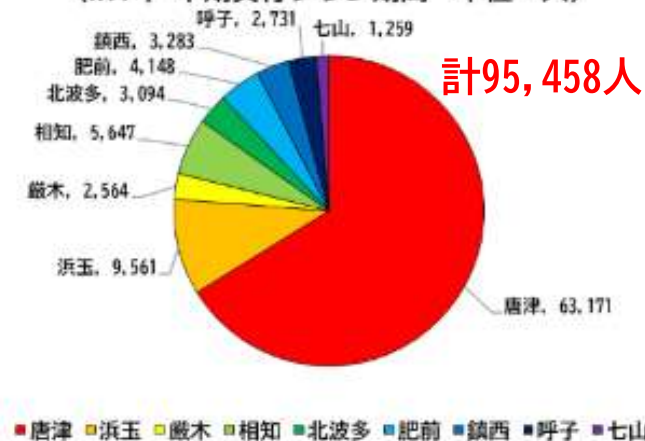
※減となる主な施設：集会所、肥前文化会館、北波多社会体育館など



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R20.3月中期実行プラン期末 単位: m²)



地区別人口推計 (R17年 中期実行プラン期間 単位: 人)



※人口推計は実行プラン期間内で最も期末に近い推計年のもの
 ※更新は床面積△33%減として推計
 ※方針未定の施設は存続するものとして作成
 ※再配置計画の方針が「協議」は当該期で、「検討」は翌期で達成するものとして作成

(2) ③再配置計画 施設の推移見込み (長期)

※減となる主な施設：呼子高齢者福祉センター、相知牟田部体育館など



公共施設再配置計画 地区別の床面積保有量 (R30.3月長期実行プラン期末 単位: m²)



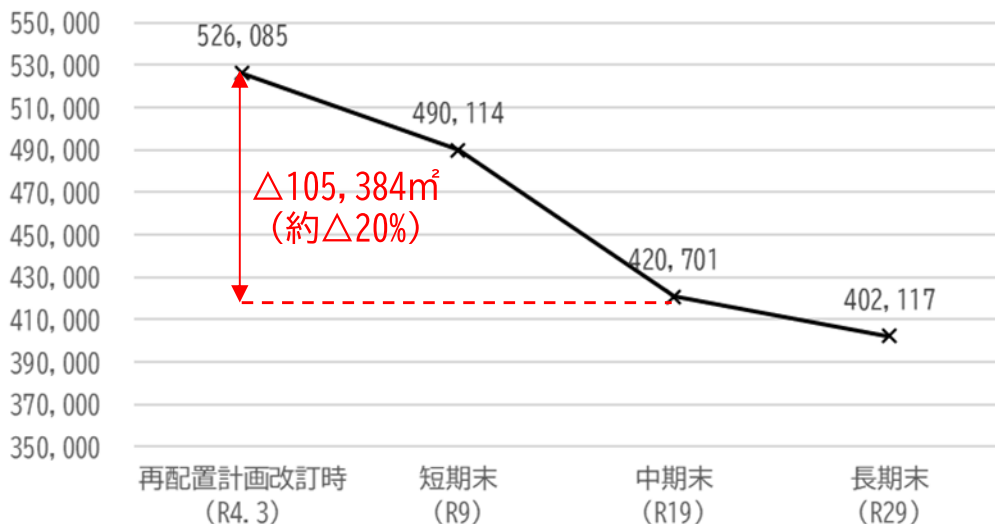
地区別人口推計 (R27年 長期実行プラン期間 単位: 人)



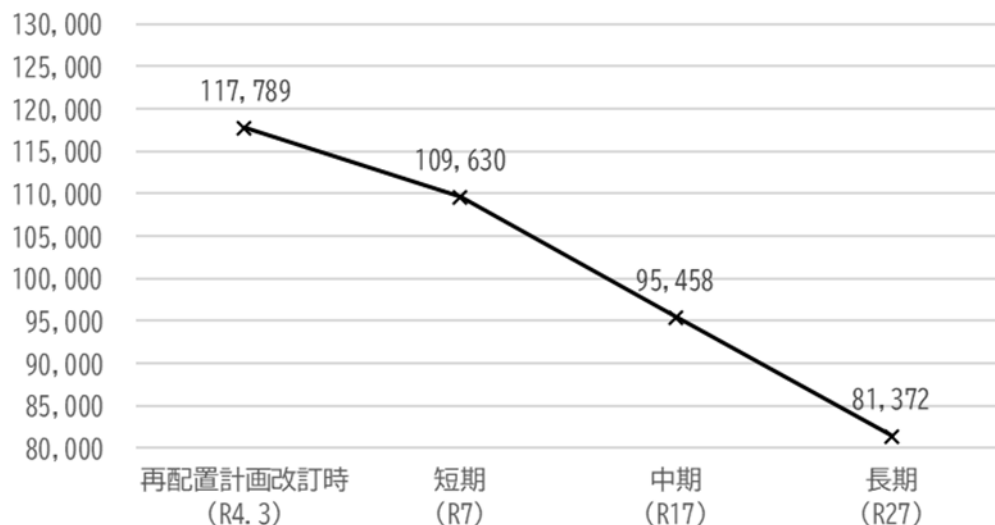
※人口推計は実行プラン期間内で最も期末に近い推計年のもの
 ※更新は床面積△33%減として推計
 ※方針未定の施設は存続するものとして作成
 ※再配置計画の方針が「協議」は当該期で、「検討」は翌期で達成するものとして作成

(2) ③再配置計画 施設の推移見込み (期間比較)

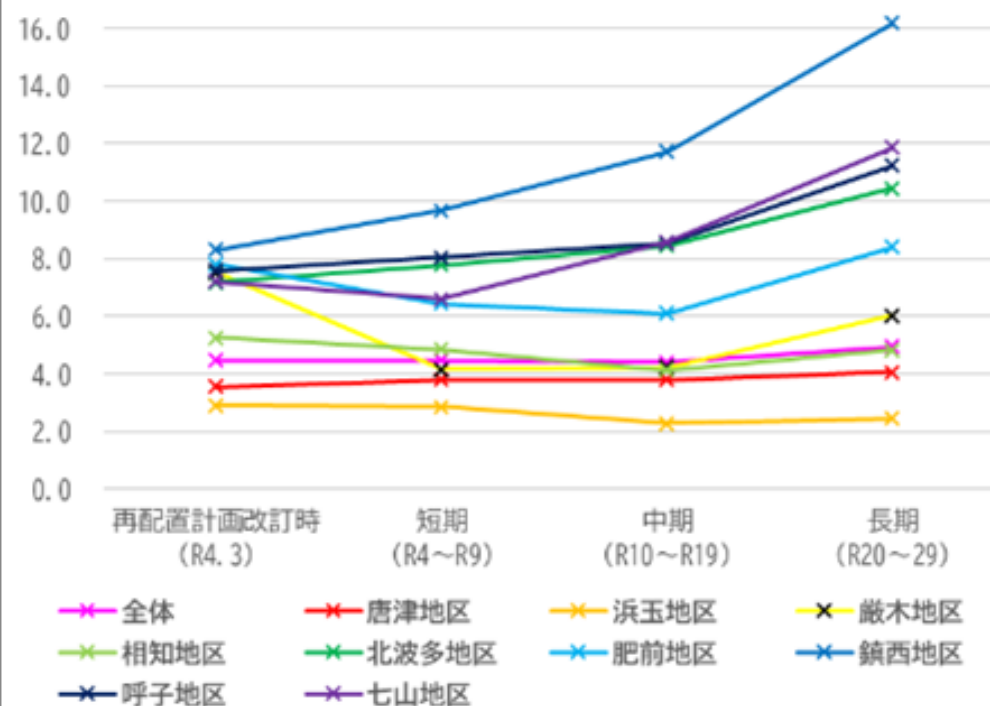
全体床面積の推移見込み(m²)



全体人口の推移見込み(人)



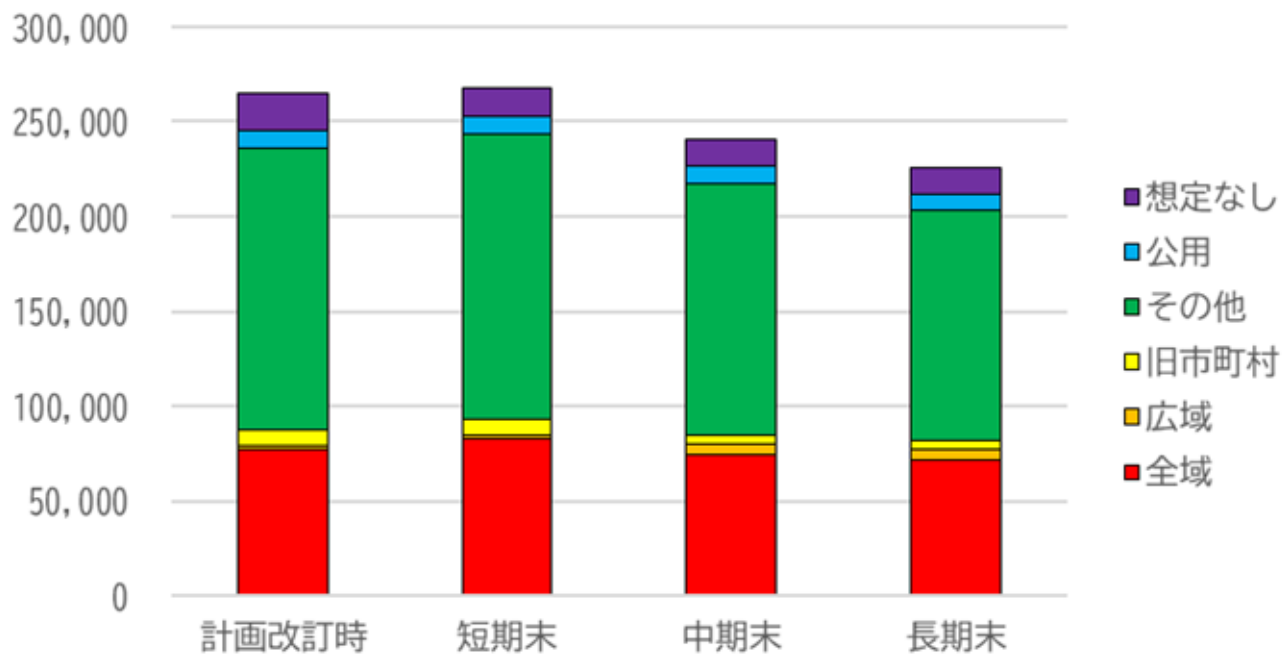
再配置計画 一人当床面積の推移見込み(人/m²) 【参考】



- 公共施設等総合管理計画では、令和16年度までに**床面積18.5%削減を目標**としている。
- 再配置計画掲載の施設の推移見込みでは、**中期実行プラン末(R19年度末)で約20%の削減見込み**
- 再配置計画対象外の施設（市営住宅など）も含め、**計画に従い着実に削減を進める必要がある。**

(2) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

唐津地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「全域」区分として、市庁舎、図書館、文化体育館など、「その他」区分として、小中学校、公民館など、「公用」区分として消防署など、「想定なし」区分として、唐津城などの観光施設などがある。
- 公民館は、小学校区分毎に設置とするなど、小学校区を利用想定とする施設が多いため、「その他」区分が多く、長期末時点において、「その他」区分の施設が多く残る見込み。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	76,929	82,814	74,536	71,632
広域	2,377	2,377	5,596	5,596
旧市町村	8,114	8,114	4,518	4,518
その他	148,642	150,493	132,896	121,851
公用	9,083	9,083	9,083	8,024
想定なし	19,390	14,393	14,007	13,936
合計	264,535	267,274	240,636	225,557

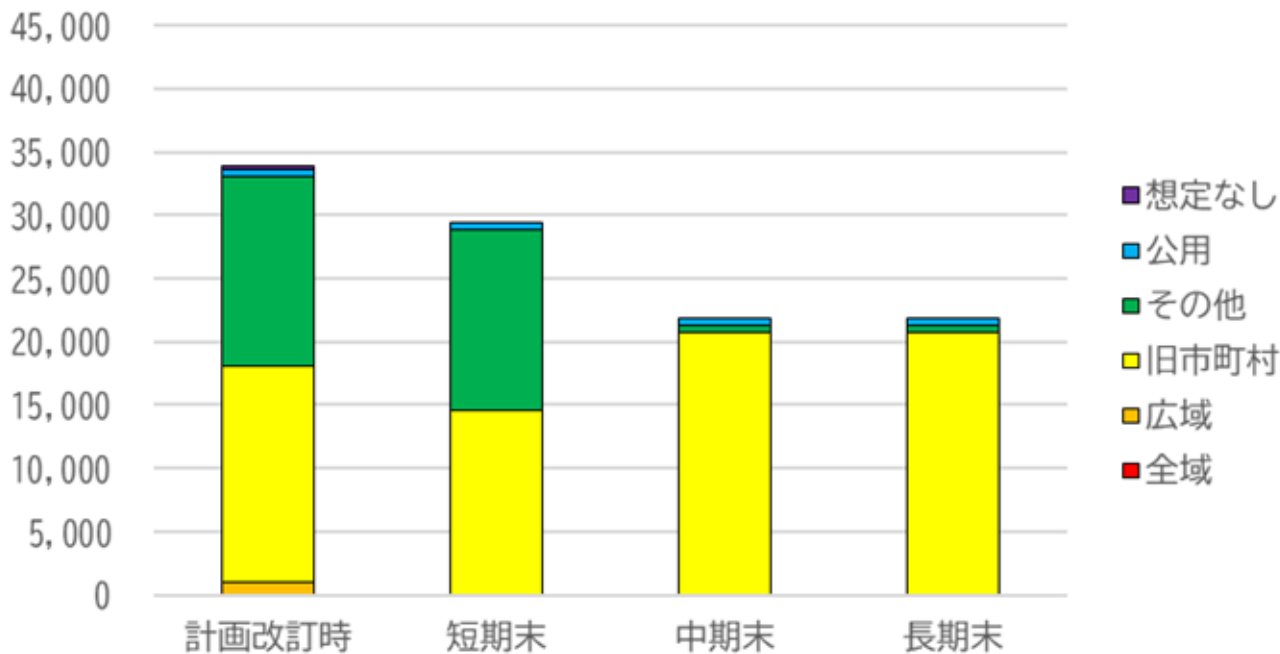
【凡例の説明】

- 全 域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広 域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- そ の 他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公 用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(2) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

浜玉地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「広域」区分として火葬場、「その他」区分として、小学校などがある。
- 再配置計画では、火葬場は用途廃止、浜玉地区の小学校は統合検討としている。
- 長期末の時点では、市民センター、小中学校、公民館など「旧市町村」区分の施設が大部分を占める見込みである。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	0	0	0	0
広域	977	0	0	0
旧市町村	17,149	14,553	20,747	20,747
その他	14,914	14,253	485	485
公用	552	552	552	552
想定なし	253	0	0	0
合計	33,845	29,358	21,784	21,784

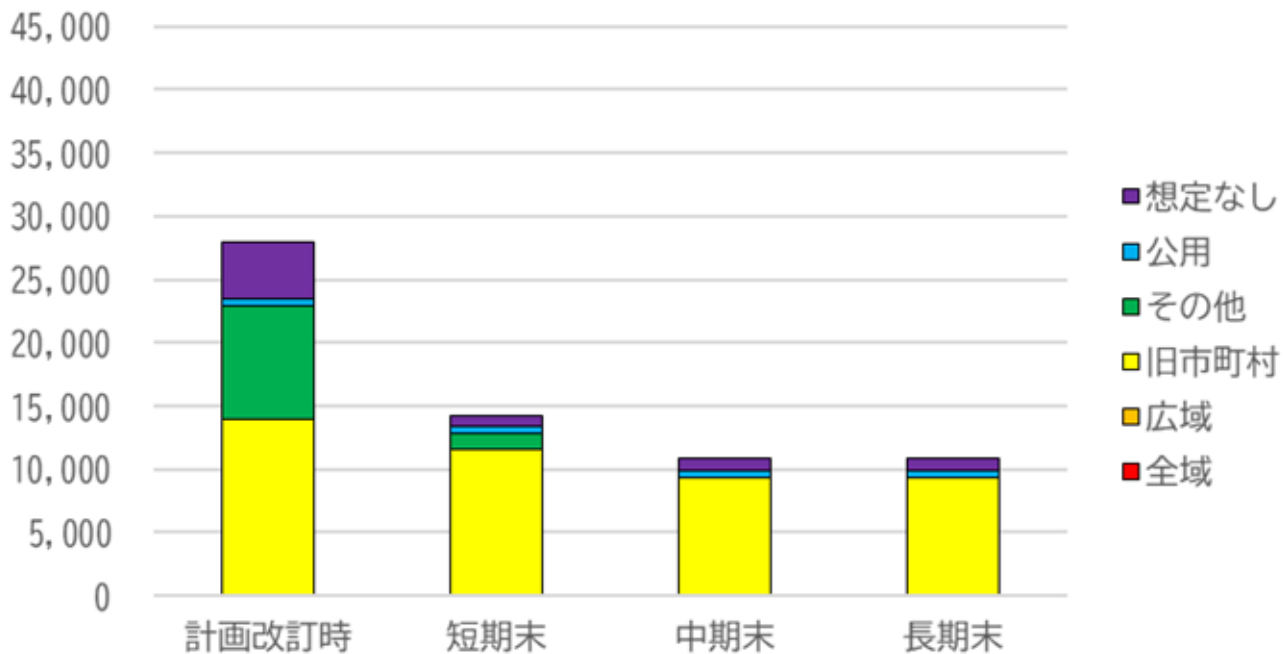
【凡例の説明】

- 全域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- その他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(2) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

厳木地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「その他」区分として、小学校など、「想定なし」区分として観光温泉や展示販売施設などがある。
- 再配置計画では、小中学校は統合協議、観光温泉は民営化としている。
- 長期末の時点では、市民センター、小中学校、公民館など「旧市町村」区分の施設が大部分を占める見込みである。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	0	0	0	0
広域	0	0	0	0
旧市町村	13,902	11,576	9,401	9,401
その他	8,983	1,253	0	0
公用	552	552	552	552
想定なし	4,444	918	918	918
合計	27,881	14,299	10,871	10,871

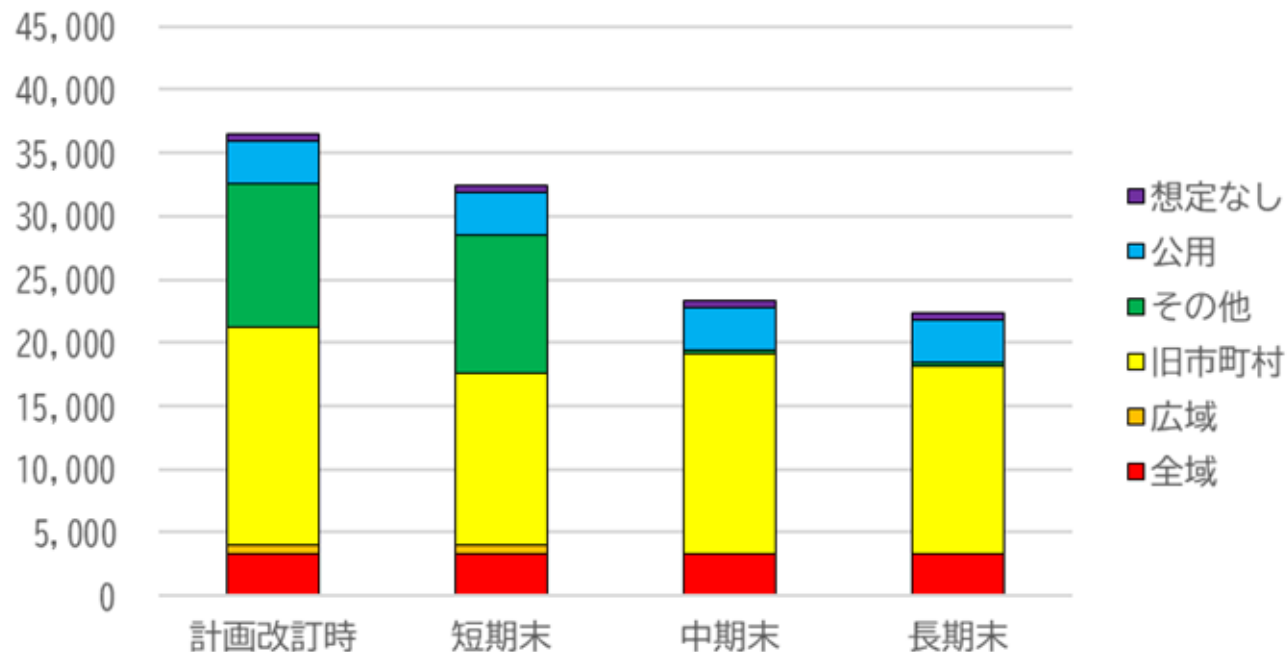
【凡例の説明】

- 全 域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広 域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- そ の 他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公 用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

相知地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「全域」区分として、交流文化センター、「その他」区分として、小学校や地区公民館など、「公用」区分として給食センターがある。
- 再配置計画では、小学校は統合検討、地区公民館は用途廃止としている。
- 長期末の時点では、市民センター、小中学校、など「旧市町村」区分の施設が大部分を占める見込みである。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	3,278	3,278	3,278	3,278
広域	695	695	0	0
旧市町村	17,298	13,572	15,911	14,866
その他	11,358	11,003	231	231
公用	3,338	3,338	3,338	3,338
想定なし	577	577	577	577
合計	36,544	32,463	23,335	22,290

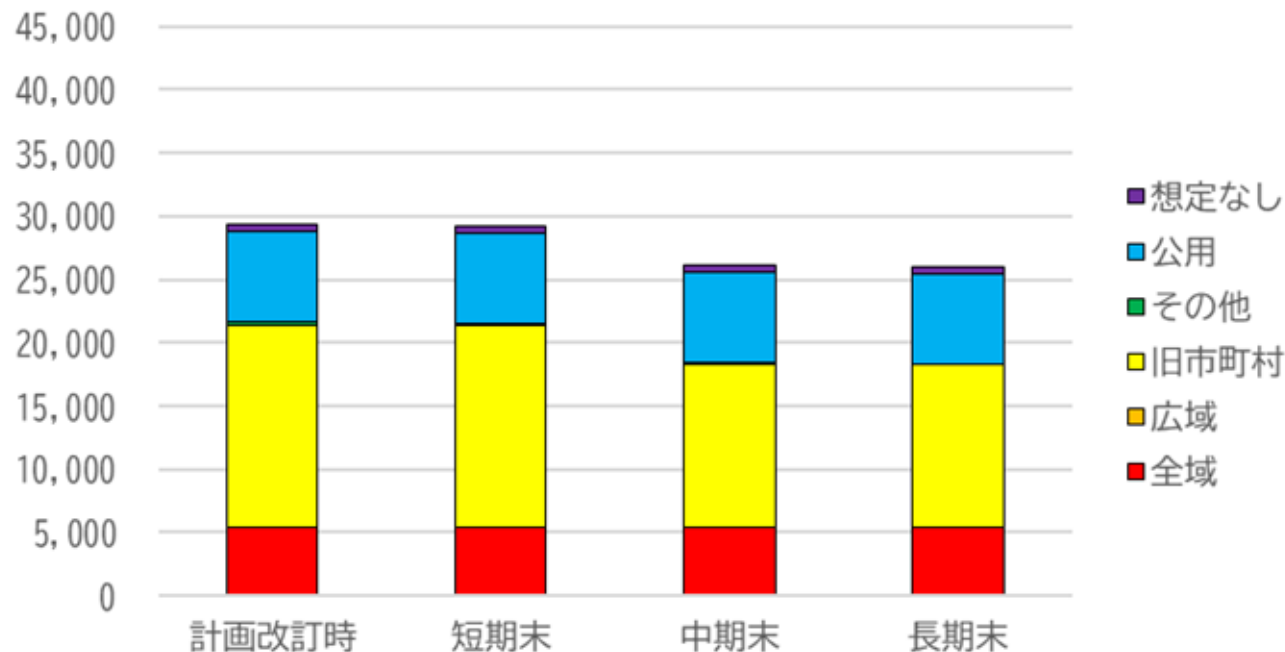
【凡例の説明】

- 全 域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広 域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- そ の 他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公 用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

北波多地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「全域」区分として、市民病院、「公用」区分として、ごみ処理場がある。
- 再配置計画策定時点においても、市民センター、小中学校、など「旧市町村」区分の施設が大部分を占めており、概ね、同様の構成で推移する見込みである。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	5,385	5,385	5,385	5,385
広域	0	0	0	0
旧市町村	15,952	15,952	12,848	12,848
その他	292	196	196	0
公用	7,151	7,151	7,151	7,151
想定なし	572	572	572	572
合計	29,352	29,256	26,152	25,956

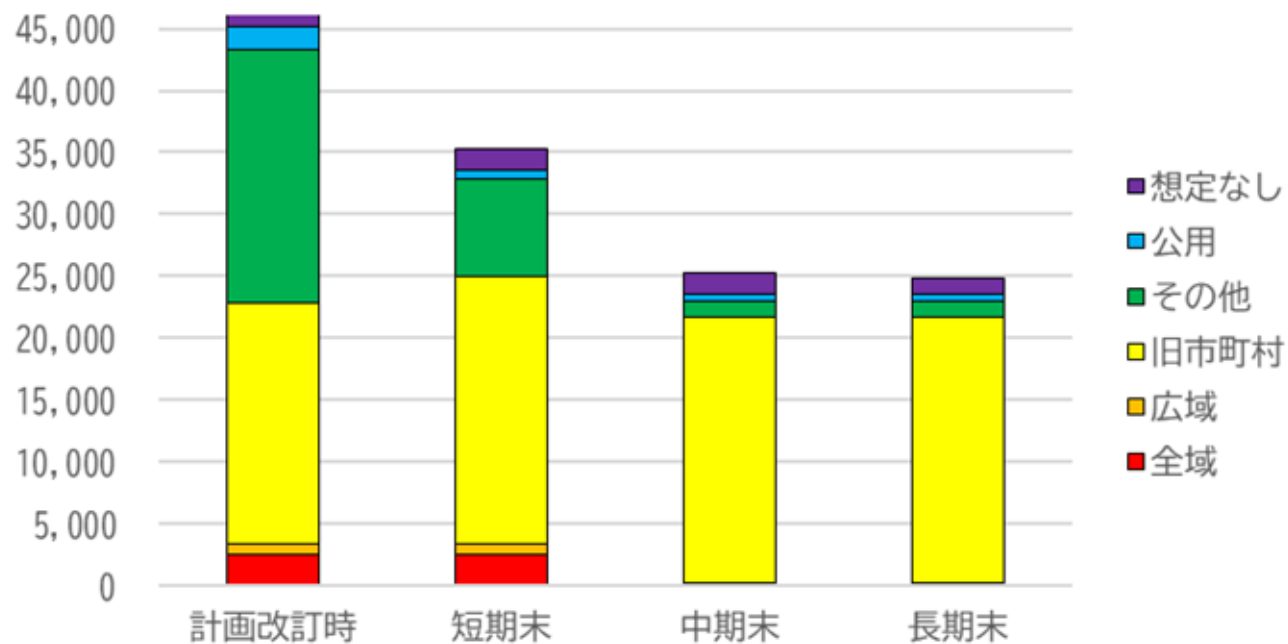
【凡例の説明】

- 全域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- その他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

肥前地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「全域」区分として、文化会館など、「広域」区分として、火葬場、「その他」区分として、小学校や集会所などがある。
- 再配置計画では、文化会館は用途廃止、小学校は統合協議、集会所などは譲渡又は用途廃止としている。
- 長期末の時点では、市民センター、小中学校など「旧市町村」区分の施設が大部分を占める見込みである。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	2,580	2,580	225	225
広域	794	794	0	0
旧市町村	19,484	21,666	21,416	21,416
その他	20,386	7,862	1,285	1,285
公用	1,973	642	642	642
想定なし	2,952	1,727	1,727	1,212
合計	48,169	35,271	25,295	24,780

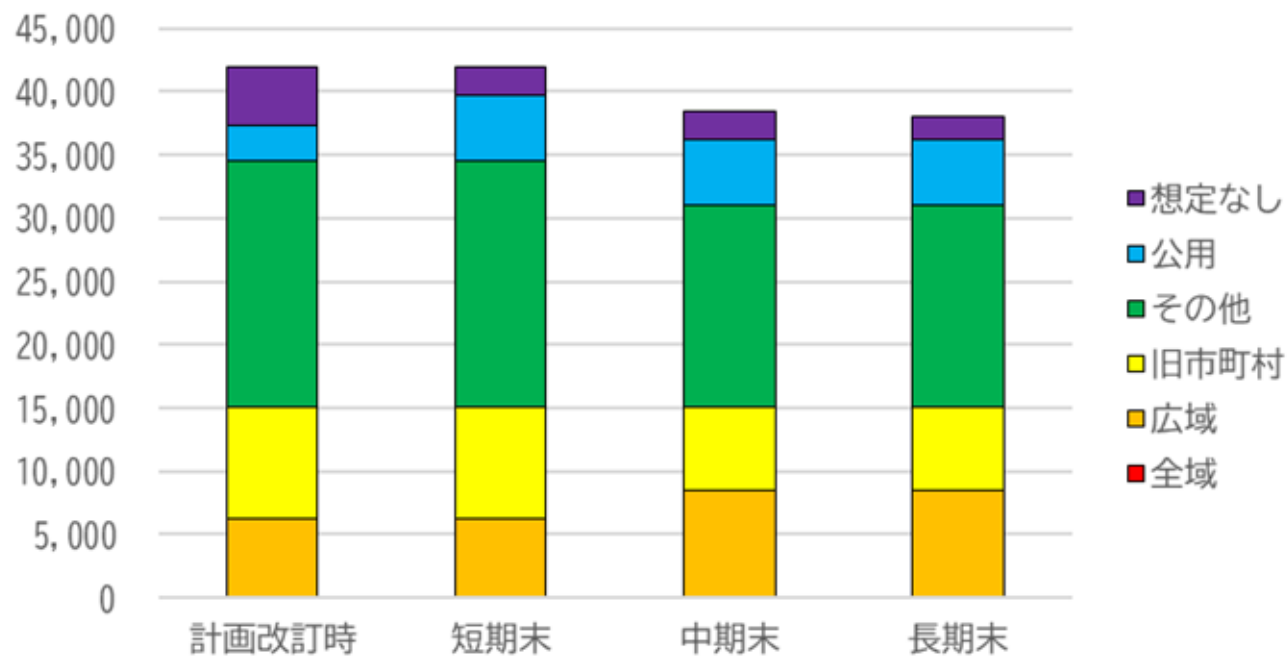
【凡例の説明】

- 全域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- その他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

鎮西地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「広域」区分として中学校、「その他」区分として、離島の小中学校、老人憩いの家、診療所など、「公用」区分として、消防分署、給食センター、離島の宿舎がある。
- 再配置計画では、公民館の統合や自治会圏域で利用されている施設の譲渡又は用途廃止が掲げられている。
- 離島に立地する施設が多く、長期末時点において、「その他」区分の施設が多く残る見込み。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	0	0	0	0
広域	6,185	6,185	8,519	8,519
旧市町村	8,889	8,889	6,555	6,555
その他	19,431	19,405	15,928	15,928
公用	2,830	5,197	5,197	5,197
想定なし	4,615	2,252	2,252	1,776
合計	41,950	41,928	38,451	37,975

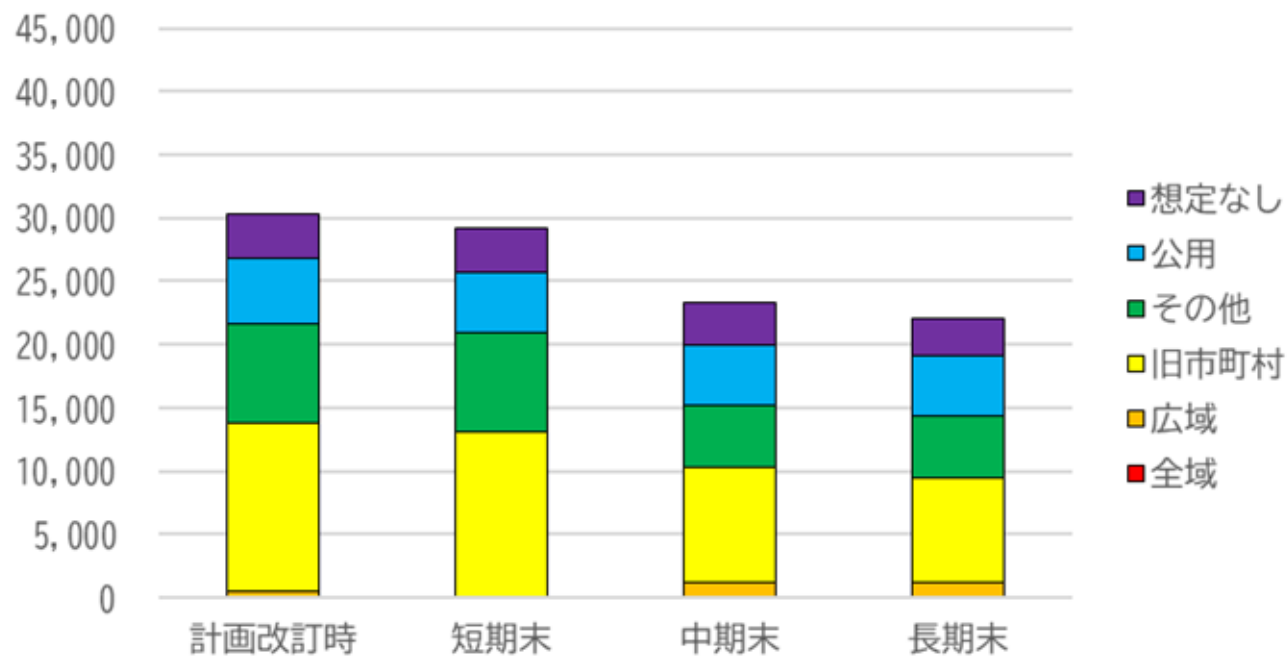
【凡例の説明】

- 全 域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広 域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- そ の 他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公 用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

呼子地区 保有床面積の推移見込み (㎡)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画策定時点では、「広域」区分として、火葬場、「その他」区分として、離島の小中学校や集会所など、「公用」区分として、衛生処理場や離島の宿舎、「想定なし」区分として観光施設などがある。
- 再配置計画では、火葬場は用途廃止、集会所などは譲渡又は用途廃止としている。
- 長期末の時点では、小学校、公民館など「旧市町村」区分の施設が多い見込みだが、離島の施設があり、長期末時点において、「その他」区分の施設も多く残る見込み。

床面積(㎡)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	0	0	0	0
広域	551	0	1,197	1,197
旧市町村	13,208	13,131	9,090	8,311
その他	7,852	7,852	4,851	4,851
公用	5,268	4,769	4,769	4,769
想定なし	3,461	3,461	3,461	2,967
合計	30,340	29,213	23,368	22,095

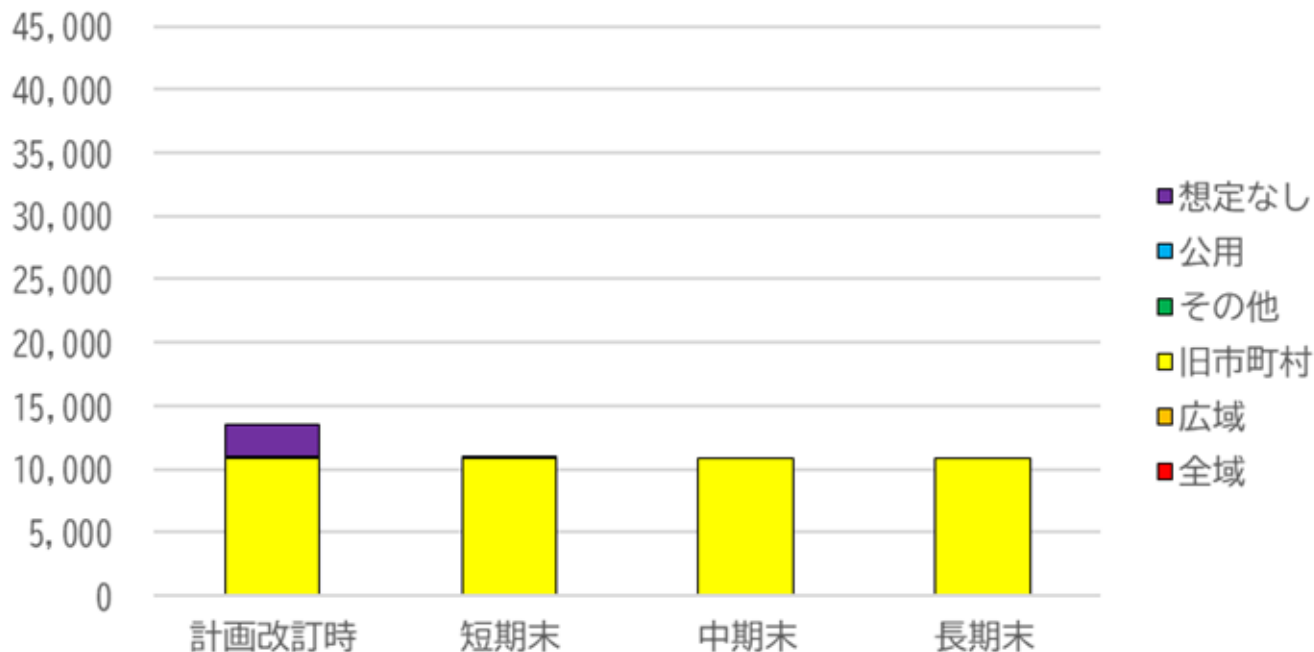
【凡例の説明】

- 全 域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広 域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- そ の 他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公 用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 地区別保有量の推移について

七山地区 保有床面積の推移見込み (m²)



【推移見込みの概要説明】

- 再配置計画改訂時点では、「想定なし」区分として、観光温泉などがある。
- 再配置計画では、観光温泉などは民営化としている。
- 再配置計画改訂時点においても、市民センター、小中学校、など「旧市町村」区分の施設が大部分を占めており、概ね、同様の構成で推移する見込みである。

床面積(m ²)	計画改訂時	短期末	中期末	長期末
全域	0	0	0	0
広域	0	0	0	0
旧市町村	10,809	10,809	10,809	10,809
その他	243	243	0	0
公用	0	0	0	0
想定なし	2,417	0	0	0
合計	13,469	11,052	10,809	10,809

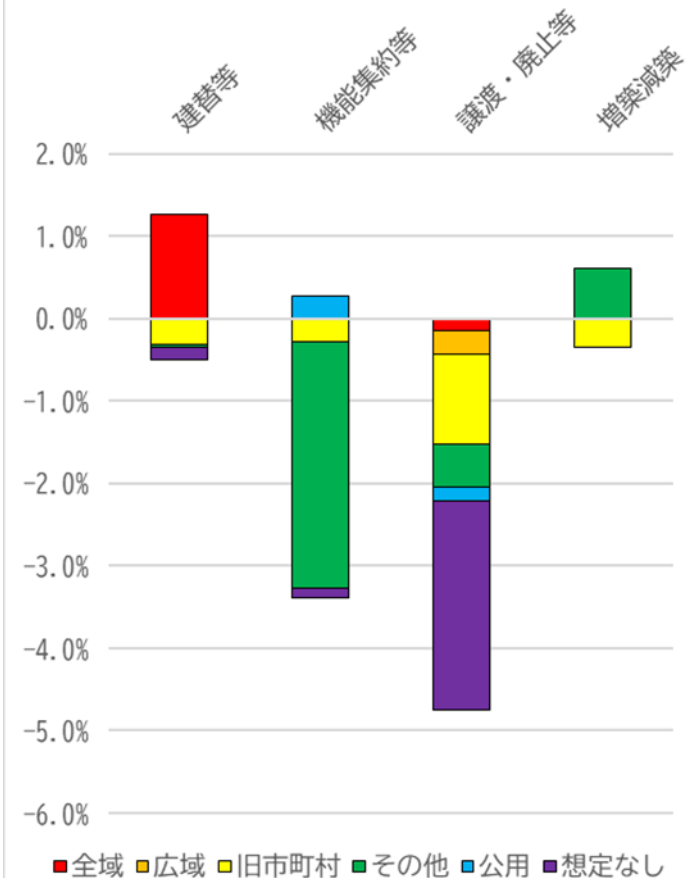
【凡例の説明】

- 全 域：想定利用圏域が市内全域である施設
例：本庁舎、近代図書館、市民病院、文化体育館など
- 広 域：想定利用圏域が旧市町村を超えている施設
例：火葬場など
- 旧市町村：想定利用圏域が旧市町村としている施設
例：市民センター、旧町村の中学校・公民館など
- そ の 他：想定利用圏域が旧市町村より狭い地域としている施設
例：集会所、旧市の中学校・公民館など
- 公 用：行政事務執行を主目的とする施設
例：消防署、ごみ処理場など
- 想定なし：利用圏域の想定がないもの。
例：観光施設、歴史資料館、老人ホームなど

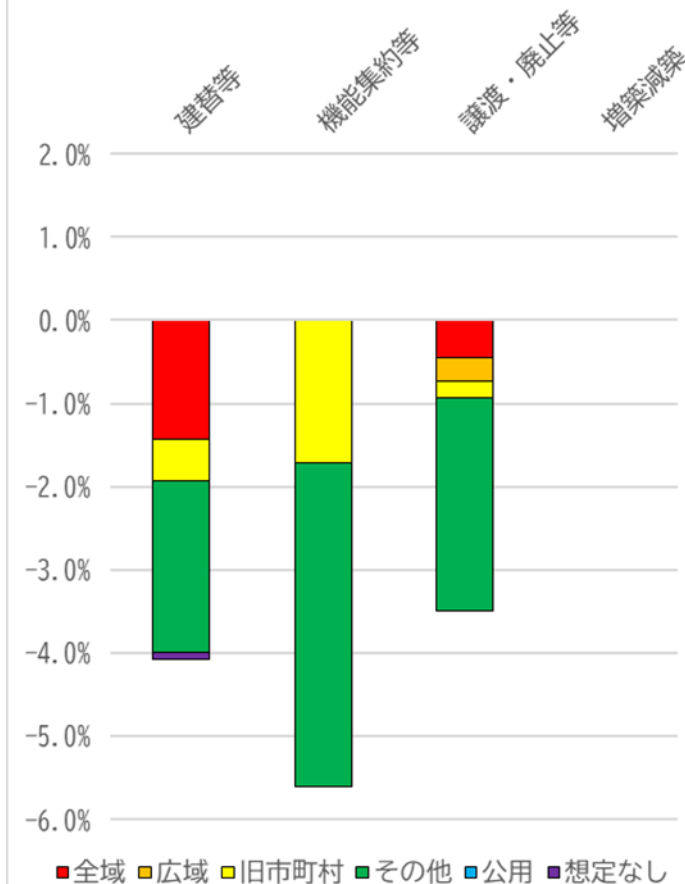
※想定利用圏域の設定は、原則として、公共施設白書による。ただし、義務教育施設など、公共施設白書に記述がなくても、容易に想定できるものは、事務局判断で分類。

(3) ③再配置計画 削減率の内訳について

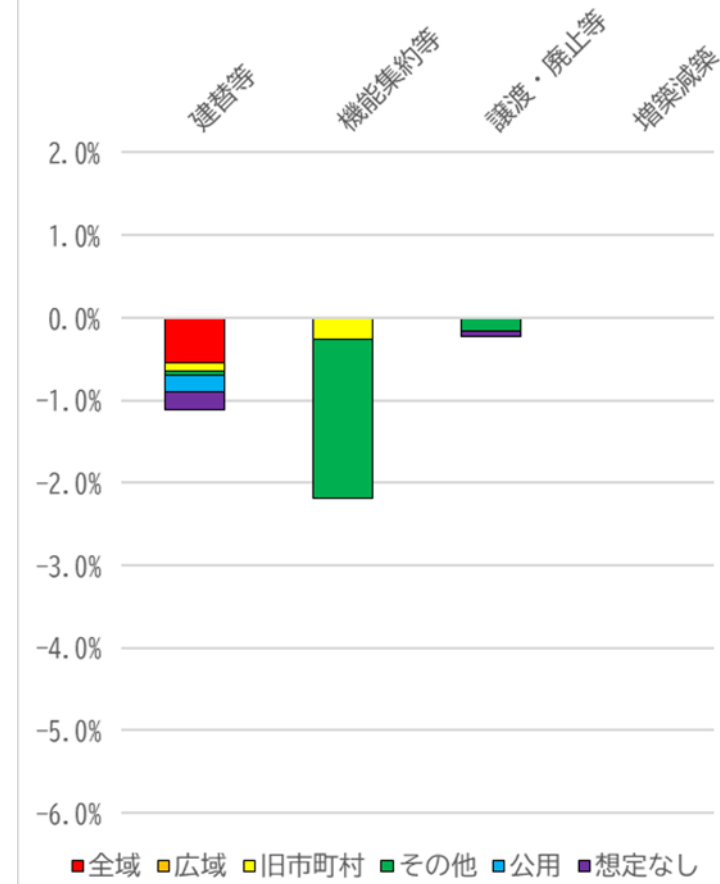
削減率の内訳（短期）



削減率の内訳（中期）



削減率の内訳（長期）



床面積増減 事由別集計（計画策定→短期） ※削減率

	全域	広域	旧市町村	その他	公用	想定なし	合計
建替等	1.3%	0.0%	-0.3%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.8%
機能集約等	0.0%	0.0%	-0.3%	-3.0%	0.3%	-0.1%	-3.1%
譲渡・廃止等	-0.1%	-0.3%	-1.1%	-0.5%	-0.2%	-2.5%	-4.8%
増築減築	0.0%	0.0%	-0.3%	0.6%	0.0%	0.0%	0.3%
合計	1.1%	-0.3%	-2.0%	-2.9%	0.1%	-2.8%	-6.8%

床面積増減 事由別集計（短期→中期） ※削減率

	全域	広域	旧市町村	その他	公用	想定なし	合計
建替等	-1.4%	0.0%	-0.5%	-2.1%	0.0%	-0.1%	-4.1%
機能集約等	0.0%	0.0%	-1.7%	-3.9%	0.0%	0.0%	-5.6%
譲渡・廃止等	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-2.6%	0.0%	0.0%	-3.5%
増築減築	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	-1.9%	-0.3%	-2.4%	-8.5%	0.0%	-0.1%	-13.2%

床面積増減 事由別集計（中期→長期） ※削減率

	全域	広域	旧市町村	その他	公用	想定なし	合計
建替等	-0.6%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-1.1%
機能集約等	0.0%	0.0%	-0.3%	-1.9%	0.0%	0.0%	-2.2%
譲渡・廃止等	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%
増築減築	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	-0.6%	0.0%	-0.3%	-2.1%	-0.2%	-0.3%	-3.5%

(3) 市民センターの検討経緯について

【市民センター（及び本庁舎）位置図】



市民センター基本情報

	建設年度	主要構造	床面積 (㎡)	耐震性
浜玉町	2021	RC	1,324	○
巖木町	1965	RC	1,940	×
相知町	1962	RC	3,266	×
北波多	1968	RC	1,630	○
肥前町	1998	RC	4,878	○
鎮西町	1973	RC	3,483	○
呼子町	1977	RC	1,787	○
七山	1992	RC	2,994	○

	圏域人口 (R5. 4. 1)	ランニングコスト (千円)	正職員数 (R5. 4. 1)	来庁者数 (R4年度)
浜玉町	11,816	245,215	36	71,356
巖木町	3,576	222,225	29	17,568
相知町	6,744	238,144	31	25,991
北波多	4,046	221,368	26	22,585
肥前町	5,922	293,577	32	14,301
鎮西町	4,896	284,012	32	16,975
呼子町	3,900	230,506	27	17,111
七山	1,816	177,868	21	10,679

※建設年度、主要構造、耐震性は主たる建物について示している。

※ランニングコストは、各市民センターの令和5年度当初予算について庁舎維持管理費と配置職員の人件費を集計したもの。

※正職員数は、市民センター庁舎内の人数であり、市民センター管轄の出先機関（保育所等）の人数を含まない。

(3) 市民センターの検討経緯について

対象施設	方針
市民センター	地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針		
			短期 (2022~2027)	中期 (2028~2037)	長期 (2038~2047)
浜玉市民センター	2021	1,324			維持保全
巖木市民センター	1965	1,940	建替え (他の公共施設との複合化)		
相知市民センター	1962	3,266	機能移転・本館解体		建替え
北波多市民センター	1968	1,630		他の公共施設と複合化	
肥前市民センター	1998	4,878		長寿命化	
鎮西市民センター	1973	3,483	呼子市民センターとの統合協議	統合	
呼子市民センター	1977	1,787	鎮西市民センターとの統合協議	統合	
七山市民センター	1992	2,994		長寿命化	

※複合化済み

※複合化 事業中

※敷地内移転 事業中

(3) 市民センターの検討経緯について

浜玉市民センター(2021年度複合化済)



複合化



新施設(R3.5月)
・市民センター
・公民館
・社会体育館

旧施設 床面積合計 5,029.66㎡ → 新施設 床面積 3,238.23㎡ $\Delta 1,791.43\text{m}^2$ ($\Delta 35.6\%$)

巖木市民センター(事業中)



複合化方針で
基本計画策定

【基本計画(H31.3月)の主な内容】

- ・新施設の床面積は約3,240㎡を上限 ※現施設計約4,836㎡
- ・新施設は、行政、公民館、老人憩いの家、保健センターなどの機能を持つ。
- ・執務室や倉庫などの専用スペースはあるが、会議室などは、各機能で共有可能なスペースとして整理。

◆公共施設再配置計画の策定・改訂の経緯

H29～H30年度 唐津市公共施設再配置計画策定委員会



H30年度 パブリックコメント



H30.9月 公共施設再配置計画を策定



R1.6月～R2.11月 公共施設のあり方に係る特別委員会



R4.2月 パブリックコメント



R4.3月 公共施設再配置計画を改訂



R5.3月 公共施設再配置計画を改訂 ※総務省指針の改訂に伴うもの

1 唐津市公共施設再配置計画策定委員会（H29.7～H30.8月）

市町村合併で引き継いだ多くの公共建築物について、地域住民で構成する検討組織（旧市町村単位）での検討を経て、施設毎の基本方針（建替え、長寿命化、用途廃止など）をとりまとめ、平成30年9月に公共施設再配置計画を策定したものの。

	委員会で示した方針等 (市民センター関係)	主な意見 (市民センター関係)
第1回 (H29年7～8月)	市民センター（総合支所機能）は、利便性や公平性に配慮した地域コミュニティの拠点として、地域活性化や市民ニーズに対応したサービスを提供するため、多機能複合施設型を推進する。 ※出典：策定委員会スライド資料	<ul style="list-style-type: none">・浜玉地域は、今後人口が増えていくことも考えられるが、それでも市民センターの建替は床面積を33%削減する必要があるのか。・市民センターを中心に地域コミュニティの拠点を形成するとなっているが、同じ地域でも、市民センターまで結構離れている地域もある。
第2回 (H29年10～11月)	市民センター庁舎については、地域施設として地域区分毎に一つの機能配置を基本とし、地域に密着した小規模多機能型とする。 ※出典：策定委員会配布資料	<ul style="list-style-type: none">・小規模でもいいので、避難所で使えるような耐久性のあるもので使い勝手の良い施設にして欲しい。・市民センターについては、今のところは現在の単位で残してもらいたい。・「地域区分毎に一つの機能配置を基本とし」となっているが、もっと広域的に考えて統廃合をしても良いのではないか。

(3) 市民センターの検討経緯について

1 唐津市公共施設再配置計画策定委員会（H29.7月～H30.8月）【続き】

	委員会で示した方針等 (市民センター関係)	主な意見 (市民センター関係)
第3回 (H30年4～5月)	<p>市民センター庁舎については、唐津地域以外において、地域施設として地域区分毎に一つの機能配置を基本とし、地域住民が集まりやすい施設となるよう検討する。ただし、長期的には、地域の実情なども踏まえたうえで、利用圏域をこえた統廃合もあり得る。</p> <p>※出典：策定委員会配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none">市民センターについては、今後も現在の単位で残るものと考えていたので、統廃合ということは、少しも考えていなかった。
第4回 (H30年7～8月)	<ul style="list-style-type: none">市民センター（総合支所機能）は、利便性や公平性に配慮した地域コミュニティの拠点として、地域活性化や市民ニーズに対応したサービスを提供するため、多機能型の複合施設化を推進します。市民センター庁舎については、唐津地域以外において、地域施設として地域区分毎に一つの機能配置を基本とし、地域住民が集まりやすい施設となるよう検討します。ただし、長期的には、地域の実情なども踏まえたうえで、利用圏域をこえた統廃合もあり得ます。 <p>※出典：策定委員会配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none">市民センターについては、現在の配置が基本となっているが、今後人口が減っていく中で、本当にそれだけ必要なのか。そもそも合併した目的はそのような部分の効率化だったのではないか。市民センター庁舎の方向性について、基本的には現在の市民センターは今後残ると考えてよいのか。「ただし長期的には、地域の実情なども踏まえたうえで、利用圏域をこえた統廃合もあり得ます」という部分が気になる。

2 公共施設のあり方に係る特別委員会 (R1.6月~R2.11月)

公共施設の配置は、公共サービスを維持向上させていく上で重要な施策であり、その調査研究を行い諸課題に対応することを目的として設置。

公共施設再配置計画の内容 (H30.9月)		提言内容 (市民センター庁舎関係)		
<ul style="list-style-type: none"> 市民センター（総合支所機能）は、利便性や公平性に配慮した地域コミュニティの拠点として、地域活性化や市民ニーズに対応したサービスを提供するため、多機能型の複合施設化を推進します。 市民センター庁舎については、唐津地域以外において、地域施設として地域区分毎に一つの機能配置を基本とし、地域住民が集まりやすい施設となるよう検討します。ただし、長期的には、地域の実情なども踏まえたうえで、利用圏域をこえた統廃合もあり得ます。 		<ul style="list-style-type: none"> 相知市民センター庁舎については、現地建替えの方針が示されているが、現地はハザードマップの浸水想定区域に入っているため、候補地の選定を行うとともに、相知図書館及び浦の川スポーツセンターが庁舎建て替えに大きく影響することから、今後の方針を早急に決定すること。また、庁舎建替えにあたっては、周辺の公共施設を集約し、小規模多機能型の複合施設となるよう検討を行うこと。 肥前市民センターにおいては、庁舎の約1割（約500㎡）が空き室となっていることから、出入口及びエレベーターの増設等、多少の施設改修を行ってでも周辺の公共施設を庁舎内に移転させ、空き室を有効活用した複合化を検討すること。なお、他の市民センターにおいても同様の検討を行うこと。 鎮西地域と呼子地域については、地域間での中学校の統合や成人式の合同開催、市民センター同士が近距離であることなど、地域の実情や地理的環境を考慮すると、行政主導により、それぞれの市民センターを早急に統合することが望ましい。 		
市民センター名	施設毎の基本方針			
	短期	中期	長期	
	浜玉	建替え		
	厳木	建替え		
	相知	建替え		
	北波多	耐震改修・長寿命化	建替え	
	肥前		長寿命化	
	鎮西	長寿命化		建替え
	呼子	耐震改修・長寿命化		建替え
七山	長寿命化			
※出典：公共施設再配置計画 (H30.9月)				

3 現在の課題

令和4年3月改訂の公共施設再配置計画における市民センターに関する方針

対象施設	方針
市民センター	地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。

施設の名称	建築年度	延床面積 (㎡)	施設毎の基本方針		
			短期 (2022~2027)	中期 (2028~2037)	長期 (2038~2047)
浜玉市民センター	2021	1,324			維持保全
巖木市民センター	1965	1,940	建替え (他の公共施設との複合化)		
相知市民センター	1962	3,266	機能移転・本館解体		建替え
北波多市民センター	1968	1,630		他の公共施設と複合化	
肥前市民センター	1998	4,878		長寿命化	
鎮西市民センター	1973	3,483	呼子市民センターとの統合協議	統合	
呼子市民センター	1977	1,787	鎮西市民センターとの統合協議	統合	
七山市民センター	1992	2,994		長寿命化	

- ・ 将来の市民センター機能のあり方を決めないと、今後建設する施設をどの程度の規模にするか決定が困難。
- ・ 市民センターと市立公民館との連携のあり方
- ・ 市民センターの職員数の適正規模

1 プロジェクトチームによる公共施設再編の推進

公共施設再配置計画の基づき、公共施設再編の推進にあたり、共通の課題を有し、又は、調整が必要な公共施設等について、庁内の組織横断によるプロジェクトチームを編成

2 プロジェクトチーム

(1) 出張所廃止プロジェクト

湊出張所、切木出張所、打上出張所の廃止を目指していた。令和5年7月1日完了。

(2) 集会所等譲渡プロジェクト

公共施設保有量削減のほか、自ら類似公民館を建設・所有する地区との不均衡是正の観点から、自治会圏域で利用の集会所等（36施設）の用途廃止又は譲渡を目指し、共通課題について、庁内協議中。

(3) 鎮西呼子統合プロジェクト

鎮西・呼子市民センターの統合を目指すもの。市民センター機能のあり方の庁内検討の結果を得てから、庁内協議を再開する。

(4) 巖木管内複合化プロジェクト

巖木市民センターの建替えにあたり、巖木コミュニティセンター、巖木町保健センター、巖木町老人憩いの家の複合化を目指す。事業着手中だが、基本設計に向けては、市民センターのあり方の庁内検討の結果を得てからとなる。

(5) 相知管内機能集約等プロジェクト

相知図書館と相知町老人憩いの家を相知町交流文化センターへ機能移転を目指すもの。庁内協議中。